

事務事業マネジメントシート（20年度実績と21年度計画）

21年度予算編成後 平成 21 年 3 月 26 日 作成
20年度決算把握後 平成 21 年 5 月 20 日 作成

事務事業名		合志市総合政策審議会運営事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☒ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	総務企画部	課長名	濱田 善也
	施 策	14	市民参画によるまちづくりの推進			所属課	企画財政課	担当者名	上村 祐一郎
	基本事業	41	自主的地域づくり(まちづくり)への意識の高揚			所属班	政策企画班	(内線)	1244
						法令根拠		合志市総合政策審議会条例	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	☐ 20年度で終了 ☐ 21年度から開始		成果優先度評価結果 6 コスト削減優先度評価結果 9
		1	2	1	11	10337			
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)									
【事業の内容】 合志市総合政策審議会条例に基づき、審議会の組織及び運営を行う事業である。審議会は、委員20人以内で組織し、公募委員8人、住民代表10人で構成されている。 【業務の流れ】 ①委員の選出(案)作成→公募委員選出(広報、HPへの掲載、申込み受付、決裁)、各種団体からの推薦と本人の承諾事務、委嘱に伴う事務、②開催前＝会長及び副会長との事前打合せ(通知前)、会議資料準備、通知送付・資料配付、③開催時＝会議進行(議事の進行は会長)、説明、回答、④開催後＝報酬・費用弁償の支給事務、⑤議事録作成、前回議事録ほか審議会に関する資料等のHPへの公開を行う。 【主な予算費目】 報酬、費用弁償、役務費									

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO) 委員の改選(任期満了による公募委員等選任事務) 審議会の開催(5回)①旧委員による総括、②新委員による会長・副会長選任、総合計画の進捗管理及び行政評価(外部)に関する研修等、③施策評価作業(総合計画の進捗管理)、④庁舎のあり方に関する第1次報告及び施策評価のまとめ、⑤審議会の評価結果及び議会からの評価、市の経営方針に対して、次年度に向けてどのように反映したかを報告	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) 平成20年度で取り組んだ施策評価作業 自治基本条例原案に対する審議 評価結果に対する報告、確認
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 総合政策審議会 総合政策審議会委員	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)＝①の指標 (単位) ア 総合政策審議会開催回数 回 イ 諮問件数 件 ⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)＝②の指標 (単位) ア 審議会数 団体 イ 審議会委員数 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 審議会が円滑に運営できる。 市長の諮問に対し十分な意見、答申を出してもらう。	⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)＝③の指標 (単位) ア 円滑に開催できた審議会数 回 イ 答申件数 件
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか) まちづくりへの理解が深まる。	⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)＝④の指標 (単位) ア まちづくりに取り組みたいと思う市民の割合 % イ

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 (目標)	23年度 (予定)	全体計画 ～ 年度		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								総トータルコスト (期間限定複数年度のみ記載)		
			都道府県支出金	千円										
			地方債	千円										
			その他	千円										
			繰入金	千円										
			一般財源	千円	670	689	606	501	965	965	485			
	人件費	(A)事業費計	千円	670	689	606	501	965	965	485			0	
		うち指定経費	千円											
		うち時間外、特殊勤務手当	千円											
		正規職員従事人数	人	4	5	5	5	5	5	5			0	
	延べ業務時間	時間	500	260	190	290	210	250	170					
	(B)人件費計	千円	1,985	1,035	756	1,154	836	995	677		0			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,655	1,724	1,362	1,655	1,801	1,960	1,162		0			
活動指標		ア	回	6	7	6	5	8	8	4	目標総合計画 数値 22年度	8		
		イ	件	1	1	1	1	2	2	1		2		
対象指標		ア	団体	1	1	1	1	1	1	1		1	1	
		イ	人	20	18	20	20	20	20	20		20	20	
成果指標		ア	回	6	7	6	5	8	8	4		8		
		イ	件	1	1	1	1	2	2	1	2	2		
上位成果指標		ア	%	61.2	64.5	63	62.5	66	70			70		
		イ												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年度合志市総合計画の策定にあたり、計画の策定審議にとどまらず、市の重要事項を審議する市長の諮問機関として、総合政策審議会を設置した。総合計画の策定だけでなく、行政改革大綱や集中改革プランの検討など、別々の審議会設置を避け、事務の効率化を図るものである。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
合志市総合政策審議会は、市の重要施策等について、市長の諮問に応じて答申すること他に、計画の進捗管理に行政評価システムを活用し、その外部評価機関としての機能を持つなど、幅広い役割を担い、一つの機関で様々な重要事項を審議できるよう設置された。また、一方で、審議会へ市民からの公募委員を選任することで、市民の意見を反映できるよう、市民参画のまちづくりを推進する役割を担っており、市長のローカルマニフェストに掲げられたまちづくり政策委員としての役割も持つ。計画等の策定過程においても十分説明し、委員の理解を深めたくうえで答申に結び付ける必要がある。今後、策定された市総合計画の進捗管理を行なう外部評価機関としても機能が発揮されるよう、審議会のあり方、すすめ方等について、さらに研修する必要がある。平成20年度からは、ふるさと創生基金事業に係る選考委員会としての役割も担うこととなった。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・議会では、当初審議会委員に議会議員を入れるかどうかで議会内の検討が行われ、平成18年度は各常任委員会の副委員長が参画、平成19年度の議員改選後は、各常任委員長が参画している。議会総務常任委員会では、市長の諮問機関である審議会に議員が入ることについて疑問視する意見があり、選任委員からも審議における意見が出しにくいという声がある。・学識経験委員として選出した大学教授からは、市民参画としての公募委員と、諮問機関としての審議会のあり方について、分けて考えた方が良いとの意見が寄せられている。

事務事業名	合志市総合政策審議会運営事業	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部(SEE)＊原則は20年度的事後評価、ただし複数年事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 審議会が円滑に運営でき、市長の諮問に対し十分な意見、答申を出してもらうことにより、政策等の形成過程で、審議会委員に意見を求めたり、市の情報を公開することにつながり、まちづくりへの理解が深まるに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市長の諮問機関として、答申に結びつけるという審議会の役割は重要であり、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象は、審議会及び審議会委員としており、意図の円滑に運営でき、市長の諮問に対し十分な意見、答申を出してもらうことに結び付いており、妥当である。今後、計画の進行管理を行なう外部評価機関としての役割や各種委員会の効率化によって携わる事項も増えてくるため、意図の追加を検討する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 答申件数は、諮問に対するものであり、重要事案に対して適切に答申できる状態を継続することが求められる。諮問に至る審議経過や出された意見等を公表することによって、市民のまちづくりへの関心を高めることが期待でき、向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市の重要事項に関して審議することが役割であり、廃止・休止は市政の停滞につながるため、影響は大きい。また、重要計画等の策定後にあっても、その進行管理についても所管事項であり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の諮問機関等との連携、統合は考えられるが、本審議会に審議事項を委ねる場合が多く、現時点ではできない。平成20年度からふるさと創生基金事業に係る選考委員会としての役割も担うこととなった。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審議会委員の数をH18は20名、H19は18名の体制で運営し事業費が削減された。さらなる減員及び審議会回数を減らすことが考えられるが、諮問及び審議案件によって事業費は必要であり、これ以上の削減余地はなく、今後は、諮問案件等の増加により事業費の増額が予想される。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 開催回数を減らすことによって審議会の運営にあたる職員の人件費を削減することが考えられるが、経常的な運営に係る人件費は削減の余地がなく、今後は、諮問案件等の増加により開催回数に応じた人件費の増額は予想される。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 条例に基づき、市が審議会委員を委嘱して構成しており、公平・公正である。公募による委員選出についても、広く広報等で呼びかけて募集しており、公平・公正である。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	②有効性について、答申件数は、諮問に対するものであり、重要事案に対して適切に答申できる状態を継続することが求められる、諮問に至る審議経過や出された意見等を公表することによって、市民のまちづくりへの関心を高めることが期待でき、向上の余地がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 有効性について、答申件数は、諮問に対するものであり、重要事案に対して適切に答申できる状態を継続することが求められる。諮問に至る審議経過や出された意見等を公表することによって、市民のまちづくりへの関心を高めることにつながる。		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="2">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持 増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td></tr></table>			コスト		削減	維持 増加	成果	向上		○	維持			低下		
		コスト																
		削減	維持 増加															
成果	向上		○															
	維持																	
	低下																	
(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 平成21年度は、昨年度に引き続き行政評価システムを活用した総合計画の進行管理をはじめ、市役所の庁舎のあり方に関する審議に加え、自治基本条例の制定に向けた原案に対する審議も予定され、開催日程の調整や会場、他の重要事業、行事(選挙、市政座談会など)との連携が必要となる。																		

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1)目的の直結度	8	(直結度高い 1～3 直結度中 4～6 直結度低い 7～9)
(2)貢献度	9	(貢献度高い 1～3 貢献度中 4～9 貢献度低い 10～12)

合志市